

出席者等

懇談会の地区代表者	一色東部小校区：竹内久善代表町内会長
校区代表町内会長	一色西部小校区：三矢 渉代表町内会長 一色南部小校区：外山正志代表町内会長 一色中部小校区：鈴木賢哉代表町内会長
地区関係市議会議員	前田修議員、松井晋一郎議員、本郷照代議員、磯部雅弘議員、藤井基夫議員
市関係者	中村市長、長島副市長、稲垣教育長、近藤総合政策部長、高原総務部長、宮地危機管理局長、齋藤資産経営局長、岩瀬健康福祉部長、山口子ども部長、山崎市民部長、加藤産業部長、鈴木環境部次長、吉田建設部次長、榊原上下水道部長、尾崎市民病院事務部長、永谷教育部長、岩瀬消防長、河原一色支所長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか3名
出席者数	市民116人、地区関係市議会議員5人、市関係者23人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分10件 内訳：質問5、要望4、提案1
自由意見等	整理区分6件 内訳：意見1、質問3、提案1、要望1

令和元年度「市長と語る市政懇談会」（一色地区）

○細田秘書広報広聴課長

皆さん、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。よろしく願いいたします。

なお、本日は出席者がクールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますこと、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことを御了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」一色地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者を紹介いたします。この懇談会の開催に当たり、多大なる協力を賜りました一色地区の代表町内会長の皆様で、一色東部小校区の竹内久善様、一色西部小校区の三矢 渉様、一色南部小校区の外山正志様、一色中部小校区の鈴木賢哉様でございます。

また、市議会からは、前田修議員、松井晋一郎議員、本郷照代議員、磯部雅弘議員、藤井基夫議員にご出席いただいております。

それから、市からは中村市長を初め、長島副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、次長が出席しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員青山周平様及び愛知県議会議員山田たかお様から、お祝い状をいただいております。御報告を申し上げます。続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分程度の時間で、市長が市政運営について御説明申し上げます。その後、事前に提出いただきましたご意見や御質問などに対して、市から回答させていただきます。

また、地区取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けますので、まちづくりに対する御提案やご意見、その他、地域の困りごとや関心事などございましたら御発言をいただきたいと思っております。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、市長から市政運営について御説明を申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村健です。

本日は一色地区の「市長と語る市政懇談会」に御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

この「市長と語る市政懇談会」ですが、2年に1度、中学校区単位で開催させていただいております。ちょうど今年が開催年ということで、本日の一色地区を皮切りに、全10会場でやらせていただきます。せっかくの機会でありますので、相互理解が深まるような、より有意義な会にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと余談になりますけれども、きょう、さかな広場の隣の、うなぎ処いっしきの内覧会がありまして、ちょっとお邪魔させていただきました。非常に多くの方々でにぎわっていたんですけども、6月24日にオープンということで、一色うなぎ漁協さん直営のうなぎレストランということで、ちょうどあそこがさかな広場もあって、佐久島の渡船場もあるということで、今後、一色地区の観光を考えていく中の大きな拠点となると思っておりますので、大きなにぎわいとなることを期待するとともに、また皆様方も一度、近所だと思っておりますので、ぜひ遊び

に行って、お召し上がりいただければなと思っています。

ここから令和元年度の市政の内容について、少しお話をさせていただきたいと思いますが、配布資料の中でA3版の令和元年度市政方針に掲げる主な事業という資料があるかと思いますが、こちらに基づいて全部を話していると多分時間が足らなくなりますので、主に一色地区に関係するものを中心としながら幾つかリストアップをさせていただいて、お話をさせていただきたいなと思います。

まず、右側に赤字で多様性が輝く共生のまちづくりという表現があるかと思いますが、これが今年度の市政運営のスローガンでございまして、ここにかけた思いといたしましては、世の中いろいろな方がいらっしゃいます。年齢だとか、性別ですとか、あるいは国籍だとか、障害のあるなしだとか、そういったいろいろな違いがあるんですけども、この違いがある方に対して色眼鏡で見るのではなくて、やっぱり一人一人の存在をかけがえのないものとして認めて、支え合っている、そんな西尾市にしたいなと。そういう強い思いで、このスローガンを決めさせていただきました。ですので、この多様性というところだけをやるわけではないのですが、特にそういった多様性を認めるような施策については力を入れていきたいと考えているところであります。

あと、個々の具体的な話になりますけれども、最初の見出しの、活力と魅力あふれる産業づくりというところの3行目ではありますが、稚貝放流事業や有害生物の捕獲駆除などアサリ資源の再生と育成の促進を支援というふうにあります。アサリ資源がピークだった5年ほど前に比べて、今90数パーセントの水揚げ量の落ち込みの状況でありまして、やっぱりアサリというのは漁師さんの生活を守るという意見も大事なんですけれども、西尾市が誇る特産物でありますし、全国一のトップシェアを誇るものでもあります。こちらについては、愛知県などと情報を共有しながら何とかアサリ資源の回復が図れるようにということで、幾つかとか、一つ一つ取り組みを講じているところでありまして、今年度については1年前に比べれば少し改善傾向が見られるんですが、正直まだまだピークに比べると全然ということでありまして、何とかなるべく早い段階で結果が出るように、ここについては力を入れて取り組んでいきたいなと思っていますところであります。

あと二つ、2行下がっていただいて、佐久島産のさつまいもを原料とした焼酎の販売など島の新たな産業創出の機会を支援とあります。佐久島は今、観光の部分では絶好調でありまして、年間で10万人を超える方々に観光でお越しいただいております。西尾市としては観光で来ていただいて、いろいろな消費をしてお金を落とさせていただくということは重要なんですが、その一方で、島の住民の人口というのは減少傾向に歯止めがかからない状況でありまして、何とか定住を促進するという意味でも、やっぱりしっかりした産業がないと、なかなか生活ができないのでという中で、JA西三河さんに大きな御協力をいただいて、このたびのさつまいもを原料とした焼酎の販売というか、製造といいますか、にこぎつけたということで、具体的には今月の27日にJA西三河さかなセンター店で発売ということでありまして、佐久島もJAの中の方でも近いうちに販売が開始されると聞いているところであります。

続いて、二つ目の大きな見出しの利便性と快適性を高める基盤づくりというところでもございますが、これは下から2行目のところを見ていただきたくて、バス交通再編に向けたアンケート調査及び利用実態調査の結果を踏まえ、市民の皆さまから直接意見をお聴きするため地区別説明会を開催ということでありまして、今、市全体のバス交通の再編を行うためのたたき台をつくっているところであります。一色地区には、いっちゃんバスって皆さんご存じかと思いますが、2年近く前に地域で開設したバス路線があります。ただ、思うように利用者が伸びない状況でありまして、なかなかそのコース設定等で、もう少し階級ができるのではないかとということで、今、路線の変更というか、修正というか、その辺を

考えているところであります。こちらについては事前質問もいただいておりますので、また後ほど詳細に御回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

続いて、三つ目の大きな見出しの地域を支える文化と人を育む環境づくりというところであって、今、日本全体が抱える大きな課題の一つが人口減少にどう対応していくかということで、西尾市についてもそれは例外ではありません。ですので、その子育て支援とか、教育だけやれば人口がふえるわけではないんですが、特にこの分野については力を入れていかないといけないという問題意識を持っているところでありまして、具体的な施策の中で、例えば3行目のところでありまして、同一世帯で同時に二人以上が利用する場合、二人目以降の児童クラブ保育料を半額ということで、共働き家庭なんかもふえている中で、授業後に児童クラブを利用していただいているわけでありまして、二人目以降の保育料を今年度から半額にさせていただいたりだとか、次の行で特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充というふうにあります。今、なかなか妊娠すること自体に御苦労されている家庭というか夫婦が結構ふえてきていて、専門的な治療を普通に受けるということになるわけです。その治療の種類というのが幾つかあるわけですが、ここに書いてある特定不妊治療というものと、1回に治療をするのに40万、50万とか、場合によってはもっとかかるということで、経済的な理由でなかなかお金が捻出できないがゆえに、その子どもを産むということ諦めるというようなことは、なるべくそういうふうなことが起こってほしくないなということで、こういった専門的な医療の治療費に対する助成制度を大幅に拡充させていただきました。

また、次の行にあります出産祝い金「西尾すこやか祝い金」及び保育園・幼稚園の給食費無料化を継続というふうにあります。今年度の10月から保育園、幼稚園の保育料が無料になりますが、給食費をどうするんだといったときに、多分恐らく、ほかの自治体は給食費は実費徴収になるかと思いますが、西尾市においては給食費も合わせて無料化をしていくという方針でありまして、そうするとかなり保育にかかる経済的な負担は軽減できると考えているところであります。

続いて、そこから5行下がっていただいて、児童生徒の学習環境を改善するため、全ての小・中・義務教育学校普通教室へのエアコン設置とあります。昨年、皆様方、思い起こしていただくと、すごく夏が暑かったと思います。40度近く連日のように気温が高くなっているので、豊田市では児童が外に出て命を落とすというようなこともあったりして、学校の中の学習環境をしっかりと整える一方、整えるべきではないかというのがやっぱり全国的に高まってきていて、西尾市でも小中学校ですとか、佐久島義務教育学校の普通教室にこの1年で一気にエアコンを設置しようというふうに考えています。今年度中に何とか全部完了できるようにということで、今、段取りを進めているところでありまして、ちょっと今年の夏については間に合わないということで辛抱していただかないといけないんですが、一気にやりますので来年度以降については快適な学習環境の中で、子どもたちには勉強してもらえような環境が整うのではないかなというふうに考えているところであります。

あと次ですが、3行下がっていただいて、新学校給食センターの造成工事及び設計業務などの実施というふうにあります。こちらが令和3年9月の共用開始というか、開設といいますか、スタートを予定しているんですが、一色町の給食センターが大変老朽化をしている中で、何とか苦労して子どもたちの給食をつくっていただいている、本当にこれはいち早く手を打たないといけないというところであって、今、新学校給食センターを福地という地区になるんですが、こちらに建設をします。将来的にはそこの新しい給食センターと吉良の給食センターを改修することによる給食センター2センター体制ですかね。今、一色、吉良、幡豆でそれぞれ一色は一色の保育園と小中学校用とかでつくっているんですが、やっ

ぱり小さい子どもたちと小学校、中学校の子どもたちがつくる給食って、同じセンターでつくっているよりも小学校専用とか、保育園専用でつくった方が、より子どもたちにとって食べやすいとか、栄養価なんかも含めて質の高い給食がつかれるので、最終的には新しい給食センターで小中学校の一色、吉良、幡豆の子どもたちの給食をつかって、吉良町の給食センターを改修して、ここは保育園、幼稚園の給食をつくるという体制に変わっていかうとしているところであって、その新しい給食センターがもう2年すると完成して、開始できる予定であるということですので御承知いただきたいなと思います。

次、ちょっと裏面を見ていただきまして、四つ目の大きな見出しであります、安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりというところで、1行目と2行目について西尾市民病院の話題が書いてあります。昨年度、市民病院のためについては、いろいろ市政懇談会なんかもやらせていただいて、多分、一番大きな課題だなというふうに考えています。そうした中で、最終的には碧南市民病院さんに、それぞれの病院は残しつつ経営母体だけは特に統合をして、ある程度、経費削減を図るという提案をさせていただきました。それに対しては、その妥当性について今後研究していくということでありまして、具体的にその2病院を残したまま経営を統合するのか、あるいは今のまま行くのか、はたまた一つに統合するのかというところはこの1年、2年で結論が出るわけではありませんが、現在はそういった2病院を残す体制を碧南市側に提示をして、今後その体制を進めていくというところであります。

それとは別に、当然の話としてやっぱり医師不足というものを解消については、力を入れて取り組んでいかないといけないところでありまして、具体的にはこの大学の方に行って、要は大学が医師を派遣する主な供給源になりますので、西尾市民病院の現状をお伝えして医師の派遣をお願いしたりですとか、あとは医学部を卒業して研修医という状態になる先生方の採用を、しっかり定員が確保できるようにということで、力を入れたりとかというところをやっているところでありまして、抜本的な改善というところについてはまだまだであります、少しずつ明るい兆しも見えているところでもありますので、何とか医師不足を解消しつつ経営を改善していった市民の皆さんにとっても信頼していただけるような医療体制を整えていきたいなというふうに思っているところでもあります。

次に大きな見出しの安全とうるおいのある環境づくりというところを見ていただきたいと思います。一つ目の津波避難タワーでございますが、一色地区にお住まいの皆様方とお話をしていると、やっぱり防災に対する関心ですとか、意識がとても高いなというのを感じています。将来的に南海トラフ大地震というのもし起こってしまった場合に、この西尾市は愛知県内でも最も大きな被害が想定されているところでありまして、市としても大きな減災というところは重点分野として取り組んでいるところでもあります、具体的にその足が悪かったりだとか、御高齢で遠くに逃げることができないような方々に対しては、やっぱり一時的に避難する場所が必要だろうということで、津波避難タワーの建設に向けての、今、用地交渉等に着手をしております。最終的には西尾市内に10カ所必要だろうというふうに、今、はじいているところでもあります、まずは令和4年度までに一色、吉良地区にそれぞれ2基ずつ建設をしていって、将来的には10基整備をしていきたいなというふうに思っています。

あと、下から3行目のところをちょっと見ていただきたいんですが、岡崎、西尾、幸田で協議を進めている広域新焼却施設の建設に向け、立地場所を決定ということで、今、吉良と旧西尾市の境の辺りにクリーンセンターというものがある、そこでごみ焼却をしているんですが、将来的には西尾と幸田と岡崎の一部で一つの焼却施設をつかって対応しようという話になっています。今年度中に、場所については決定をしていくところではありますが、現在のところ最有力候補地として、現状のクリーンセンターの敷地内に建設をするというのが一番最有力にな

っているということで、また決定すれば皆様方に御報告はさせていただきますが、現段階の進捗ということで御承知をいただきたいなと思います。

続いて2行下がっていただいて、新たな産業廃棄物処分場について、有識者会議の研究結果を踏まえ、許可権限を持つ県に対して許可しないことを強く要望、併せて住民投票条例を研究とあります。こちらについても、事前に地図もいただいておりますので、また後ほど詳細にお答えさせていただきたいと思います。最終処分場建設反対というか、必要ないという視点についてはいささかも緩むことがなく、市としては一貫して反対の姿勢を貫いているところであり、事業者側の土地の購入状況だとか、手続的な申請とかについては特に進んではないんですが、一つ大きなターニングポイントとして、この4月に市として紛争予防条例というものを制定しました。これによって事業者側が勝手に手続を進めていって、住民が知らない中で処分場ができてしまったということは基本的にないといえますか、しっかりと住民と説明をして合意形成を図ることを手続的に、それが必要ですよということを定めた条例ができましたので、今後の展開を考えていく上では、一つの大きな前進なのかなというふうに考えているところでもあります。

あと、次いで大きな見出しの最後ですが、市民と行政が共に考え、行動するまちづくりというところの、最後のところになります。旧一色支所本庁舎について、財政負担軽減のため解体して土地は売却するとの方針に基づき、売却条件等を整理とあります。こちらの旧一色町役場については、将来的には民間への売却を考えているところではありますが、それまでについては津波の一時待避所として使用していきたいということと、現状バリケードが立っていて、なかなか外から見て不格好な部分がございますので、こちらについては市の責任で補填をしていくのでバリケードは撤去してくれということと事業者側のエリアプランにしおさんをお願いしているところではありますが、現状としては、そこで首を縦に振っていただけていないので、バリケードが残っているわけではありますが、やっぱりバリケードを取ってほしいという地元の声はたくさん聞いていますので、何とかそこは撤去して市の方で管理できるような方向に持っていきたいなというふうに考えているところでもあります。

すぐく駆け足で説明させていただきましたが、こういったことに限らず幾つか、まだまだ市としてやっていく事業はたくさんあります。きょうは市政懇談会ですので、後ほどフリートークでいろいろ御質問をいただいても結構ですし、またきょうに限らず何か御質問ですとか、意見だとかがあればその都度、メールだとか、投書だとか、直接市長室に言っていただいても構いませんので、また皆様方のお声を聞かせていただければというふうに思います。

ちょっと駆け足ですみません。どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

ただいま市長から説明ございました市政運営に対して、関して御質問などがある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間で御発言いただくとしまして、ここからは事前に御提出いただきましたご意見や御質問などについて市長から、市から回答をさせていただきます。

ここからは今回の懇談会で一色地区の代表者として、お力添えをいただいております一色東部小校区の竹内会長に進行をお願いいたします。本来ならば、市の司会ということで市職員が司会進行を務めるところではございますが、この懇談会では堅苦しくなく活発にご意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよくご存じの町内会長様に進行役をお願いしております。

それでは竹内会長、よろしくをお願いいたします。

○司会（竹内会長）

皆様、こんばんは。一色東部小校区代表町内会長の竹内でございます。

皆様におかれましては、日ごろから町内活動を初め、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また本日は懇談会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

さて本日は、市長を初め市役所幹部の皆様にご直接声を届くことができるよい機会です。限られた時間ではありますが、一色地区さらには西尾市を住みよい町にしていくために、有意義な意見交換ができればと思います。

それでは指名を受けましたので、これから私が進行を務めさせていただきます。進行に御協力お願いいたします。

初めに、一色地区から事前にお伝えした意見や質問に対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇親会を進めるため、あらかじめ10件の意見書をお伝えしてあります。これからのについては、意見書を提出された町内会の方に内容を読み上げていただきます。なお、市からの回答に対しての再度の意見や質問は、全ての回答の後にお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

それでは1件目、治明北部副町内会長水野様、お願いいたします。

○治明北部町内会（水野副町内会長）

すみません、治明北部副町内会長の水野です。1件目ということでお聞きしますが、まず治明北部というのは一色の、北の、西の端っこだでありまして、どうしても買い物等は西尾の方に出ていくということが多くあります。ここに書いてありますように、矢田の方にあるフィール、あの辺によく買い物に行きまして、ここ数年で非常に町ができてきた。家がいっぱいできて、病院や塾だとか、生活環境に非常に恵まれていいところが出てきた。そういうふうに感じています。また広報等で、今後もその関係が知りませんが、やたら小学校等、増築、いろいろなお話が出ておまして、いろいろ町内活動でやっている中で、児童とか生徒、子どもが非常に少なくなっているなど。こんなことで私の村はどうなってしまうんだろうと、そういうところを感じております。そういうことで、道路整備をスタートに、それから人口がふえて住宅が建って住環境が整って、そういう明るい町ができていく。最近こういうものがなければいけないのかな。この頃では、空き家もふえてきましたし、お年寄りばかりになってきますので、子どもたちがぜひ自分の育った校区に家を建てて暮らしていきたいなど。そういうふうになってほしいなど。それで考えましたところで、いろいろ、市街化調整区域、こういう事がありまして、いろいろ家を建てるのにも、なかなか環境が整っていない。そんなことがありますので、その辺の見直しというのは、どうなっているのかということと、それから中期計画かどうかわかりませんが、名浜道路ですか。海岸線にずっといい道を通すと言うような基本構想の中、これがどうなっているのかね。それに合わせて、意見として、道路の整備とかができるような話があるなら事前にいろいろ準備されているのかなど。道路が整っているのかなど。そういうことも期待をしているんですけども、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○司会（竹内会長）

市長。お願いします。

○中村市長

水野さん、御質問ありがとうございます。

まず、市街化調整区域についてでありますけれども、昭和43年に新都市計画法の制定によりまして、乱開発の防止と良好な市街地の形成を図るため、市街化区域と市街化調整区域というものに区分がされました。これは昭和30年代後半から40年代にかけて、高度経済成長の過程で都市への人口ですとか、諸機能の集中というものが急速に進んで必要な公共施設の整備が整わないままに、無秩序な市街

地の拡大による環境悪化など、問題があったためであります。具体的に、この区域区分の見直しについてでありますけれども、こちらについては愛知県により、おおむね10年ごとに県内の人口動向ですとか、社会情勢の変化等を踏まえ、県下一斉に行われています。

市街化調整区域を市街化区域へ編入するためには、既に相当程度、市街化が進んでいることすとか、区画整理等の面整備を段階的に行う区域として計画されていることなどの条件を満たす必要があるようであります。

したがいまして、この治明北部に限らずですが、市街化調整区域から市街化区域への見直しというのは、今後、人口減少が想定される中では、現実的には大変厳しいということころであります。僕は市街化調整区域に住んでいますので、もっと別の利用とか柔軟にならないのかと思うことは、一住民としてはすごくあるのですが、現行制度によりますと現実的になかなか、すごくハードルが高いということで御理解いただきたいと思えます。

続いて、名浜道路の進捗でありますけれども、この名浜道路は、物流の強化ですとか、災害時の緊急輸送道路として極めて重要な路線の一つと考えています。現在は愛知県を初め、関係市町で構成する名浜道路推進協議会並びに関係市町の商工会議所などで構成する名浜道路推進経済連合会が連携をして、この路線の重要性ですとか、防災機能を兼ね備えた道路の必要性などについて、要望活動を行っています。僕も就任以降、毎年、何度か県だとか、国交省の霞ヶ関に行って、この道路の建設を陳情に行きます。国交省の方から口をついて出ることが、B/C（ビーバイシー）という言葉がすぐ出てきます。このB/Cというのは何かというと、いわゆる費用対効果ということでありまして、道路を建設する際の効果といいますか、基本的な部分が厳しいということをいつも言われてですね。現実的に進んでいないという状況にあります。これについては、やっぱり国に整備していただかないといけないので、今後とも粘り強くその必要性を訴えていくしかないというふうに考えていますが、なかなか打開策が見えていないという厳しい状況でもありますが、何とか整備に向けて一つでも進めていければなどというふうに思っているところでもあります。また、名浜道路にかわる別の計画道路というものはございませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

次に、2件目の前一色南部代表町内会長の柵木様、お願いいたします。

○前一色南部代表町会長（柵木前会長）

こんばんは。

前一色南部小学校区町内会長の柵木です。よろしく願いします。

書いてあるとおり、一色南部保育園というのが載っているんですけども、これは昨年11月19日なんです。保育園の送迎の車が警察に駐車違反ですと指摘があったんです。3月の19日に市長さんをお願いした結果を報告したいんですけども、内情をちょっとその前に皆さんにわかっていたいたいために言いますけれども、一色南部保育園は昭和48年ごろ作られて、周りが田んぼ、一方が南部小学校に隣接しておりますけれども、三方は田んぼでありまして、道路、敷地と田んぼの落差が1メートルあって、そこを道路から園児が行き来している、その限界を行き来しているわけでありまして。それで南部保育園の敷地面積が、私が調べる限りでは一色の中では一番狭い敷地だった思っております。前言ったとおり、田んぼと落差1メートルあるわけですから、もし仮に市長さんが2歳の子どもがあるようでありますけれども、そこを歩いて通るときには、まことに危険な三方、こちらにも田んぼがありますので、長くなりますけれども、その田んぼを買って

いただいて、埋め立てしていただければ園児の安全が確保できるのかなど、そう思っております。

市議の先生にも、いろいろお力添えをいただいております。またほかの方にもしたんですけれども、随分、買収にもお金がかかり過ぎるとか、何かそんなことを言われておりますけれども。埋め立てでいくらお金がかかるかわかりませんが、将来の未来ある子どものために、保育園児のために、ぜひとも安全を確保するためにも善処していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○中村市長

柵木さん、ご要望、どうもありがとうございます。

こちらについては現状を把握しております。何とか問題が解決できるように早急に対応してまいりたいと考えておりますので、また地元の方としても御協力をよろしくお願いたします。

○司会（竹内会長）

ありがとうございます。

次に、3件目を味浜二区町内会長の都築様、お願いたします。

○味浜二区町内会（都築会長）

味浜二区町内会長の都築でございます。空き家の現状と市の対策についてお伺いしたいと思っております。最近、新聞とかテレビで空き家の問題が取り上げられていることがたくさんあるかと思っております。各地域とも空き家で困ってみえる方が多いかと思っておりますが、我が地区においても、もう20数年来から持ち主というか、所有者が不明で放置された家があります。空き家があります。建物の老朽化に伴って、台風等で一部が被災したり倒壊するおそれもあります。また、火災の発生も考えられまして危険な状態になっておりますが、町内会としても安全、保全の対策にも限界があるということから、この場合、市としてどのような対応をいただいているか。全地域、日本全国の問題化と思っておりますけれども、ぜひお聞かせ願いたいと思っております。

○中村市長

都築さん、御質問ありがとうございます。

空き家対策についてでありますけれども、平成26年の11月に空き家等対策の推進に関する特別措置法という法律が制定されまして、市においても空き家の所有者等について調べることができるようになりました。西尾市といたしましても、この空き家の問題については大変、大きな課題だと認識しております。皆様方の地区でお困りの空き家が具体的にございましたら、市役所の2階に地域つながり課という課がございますので、こちらで対応させていただきたいというふうに思っております。ただ、この空き家の問題が一つやっかいなのは所有権があるものには、要は私の財産に対して、公がどこまでできるかという、非常に難解な部分があるんです。ですが、状況に応じて、市の空き家等対策実施方針というものに基づいて、所有者に改善指導等をさせていただきます。具体的にそういった手続を示した資料というものがございまして、この後、御希望される場合は会議終了後に事務局までお申し出いただければ、そちらの資料も提供させていただきますので、よろしくお願いたします。

○司会（竹内会長）

ありがとうございます。

次に4件目を中外沢会計外山様、お願いいたします。

○中外沢町内会（外山会計）

中戸沢町内会の会計、外山です。よろしく申し上げます。

いっちゃんバスですね。合併してから念願の一色町内、くるりんとまわるバスですね。皆さん、この期待に応えてできたと思っております。実際ですね。最初のころは、乗客をたくさん、乗車しているところを見たと思うんですけども、私も車で通ってみると「ああ、いっちゃんバスが来たな」と思ってリサーチしてまいりますと、何人、人が乗っているのかいうと、よく皆さんご存じのとおり、頭が一つか、二つに見えるぐらいですね。皆さんも多分そう感じられていると思いますけれども、これを何とかして有効利用、活用していただきたい。多分ここにも書いてありますけれども、デメリットとしては一色町内をぐるぐる回っているだけですね。肝心の西尾市内、こちらの方に何とか行ってほしい。そうすれば少しは乗降者ですね。特に今から高齢社会による免許証の返納がございます。そうすると、年寄りの方は何に頼っていくか。当然、公共の方法に頼るしかないと思っております。特に年寄りの方は、自分の玄関から行き先を、目的のところまで行きたい。これが本来だと思っております。特に病院とか、大きなスーパー。ぜひともこういうこと、見直しの方を計画、今されていると聞いて伺っておりますが、ぜひとも地域住民の一色町、特に一色町住民の皆さんが喜んでくれるような見直しの方を期待しております。

以上です。

○中村市長

外山さん、ご提案いろいろありがとうございます。

現在、先ほど申し上げましたけれども、市全体で公共交通システムの再編というものを行っております。いっちゃんバスにつきましては、現在、一色地区公共交通協議会というところで運行ですとか、バス停の見直しに取り組んでいただいているところでありまして、今年度中、改めて運行を開始したいというふうに考えています。この一色地区については現状、一色町公民館を中心に公共交通のネットワークをつくり上げておりまして、いっちゃんバスは地区内を循環して、ふれんどバスは吉良吉田行き方面、碧南駅方面を結んでおります。一色地区をある程度、くまなく回りつつ西尾駅までも直接行ける路線というものが、多分一番ベストなんだと思いますが、臨時的にそれをやろうとしたときに多分コースが長くなってしまったりだとか、かえって使い勝手が悪くなってしまうところが懸念されておりますので、市としては西尾駅方面については、名鉄東部交通バスの一色線を御利用いただきたいというふうに思っています。ただ、現状くるりんバスのようなコミュニティバスと名鉄東部交通のような民間の路線バスで料金格差がございますが、こちらは今回のバス路線の再編を機に料金格差をなくす形で、より利用していただきやすいようにしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、バス停については安全性の確保ですとか、所有者の理解などが必要ではございますが、店舗の駐車場内の設置も可能であります。現在いっちゃんバスの見直しの話をさせていただきましたが、検討段階ではあるんですが、スーパーマーケット等の駐車場への設置などを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

次に5件目を松木島副町内会長、森さん、お願いいたします。

○松木島町内会（森副会長）

松木島の副町内会長の森です。よろしくお願いします。

5件目ですけれども、高齢者の生活支援を支えた医療についてというところで質問をさせていただきます。介護保険制度が大きくかわりました。介護が必要な状況であっても受けられない方がふえています。市は要支援1または2の在宅の方へのケアは十分に行われていますか。

専門的な制度の枠外で住民同士の助け合いが不可欠な時代が到来することを予測して、高齢者の生活支援支え隊が発足したと思います。西尾市は、まだ足踏みの状態だと感じています。その件について、市の考えを教えてください。

また、住民のボランティア精神だけでは限界もあると思います。有償ボランティアとして活動できるように、御近所の、御近所同士の支え合いを広げる研修会を密に開催する必要があるのではないかと思います。いかがでしょう。5件目は以上です。

○中村市長

森さん、御質問ありがとうございます。

介護予防といいますか、健康寿命の延伸というのは、すごく社会的に大きな課題でございます。現状、西尾市においては要介護度が要支援1または2と判定された方に対して、地域包括支援センターに連絡をしていただいて適正なサービスの利用を促しているところであります。サービス利用には料金も発生いたしますので、市が事業展開するサービスも含めてご紹介するように努めており、さまざまな状況下における受付の体制を整えております。また、高齢者支え隊についてであります。現在、生活支援サポーター養成講座ですとか、コーディネーター養成講座というものを受講していただきました。179名の方々が登録されております。平成30年度における生活支援サービスの実施件数は13件という状況でありました。結局、サービスについては、公共サービスですとか、民間サービスが利用できない場合に支援できる体制づくりということで、大変重要だと考えているところであります。

次に、有償ボランティアについてあります。こちらについては支援活動を活性化させるというメリットがあり、大変良い取り組みであると考えております。その一方で、市の事業については無償ボランティアの手法で現在進めております。心通う地域の支え合いですとか、助け合いというものが地域に根つきやすいメリットというものが、無償ボランティアの方ではあるというふうに考えております。このようにボランティアについては、有償も無償もそれぞれよさがありますので、市としては有償と無償が共存して行われるという形が望ましいと考えております。なお、民間の方で有償ボランティアサービスを行っている団体がございますので、その会員になれば市のサービスとほぼ同様の支援活動が可能であります。詳しくは長寿課の担当まで、お手数ですが御相談いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（竹内会長）

ありがとうございます。

それでは6件目を大塚町内会長、磯貝様、よろしくお願いいたします。

○大塚町内会（磯貝会長）

大塚の町内会長の磯貝と申します。よろしくお願いいたします。

今回、各地区で行っている活動をですね、広報の方にもう少し積極的に取り上げてはいかかかなという、そういう提案であります。今の毎月2回、広報が配布されるわけですけれども、内容を見ておきますと、何かこう形式的に大きな行事だけですか、そういうものに偏っているのではないかな。要は、形式的に過ぎ

るのではないかなというふうに感じております。

つきましては、各地区にはやはり住民の皆さん手づくりでやっていらっしゃるコミュニティー活動もあると思うんですよね。そういうものは、そこで多くの皆さんが出席されているわけなんですけれども、そういうものを市の方で発掘していただいて、コミュニティーについての意識を高めるという観点から、広報の方にその辺の記事も大々的に載せるということも必要ではないかなと思っております。そうすることによって活動の様子ですとか、あるいは実績、あるいは継続することについて困っていることですか、そういうものを載せることによりまして、より深い広報を、要は、広報の目的は地域のみんなとのつながりということだと思えます。その目的達成のための一助になるのではないかなというふうに思います。非常に身近な問題ではあるんですけれども、やっぱりこのコミュニティーというものが防災活動につきましても、本当に基本的な事だと思えます。ぜひ、その辺の指導となるものではないかなというふうに見ています。

○中村市長

磯貝さん、御提案どうもありがとうございます。

おっしゃいますように、地域のコミュニティー活動を広報に掲載して、ほかの地域の方へ知っていただくことは、非常に有意義であると考えております。そのため広報では、これまでも地域の特色を生かした取り組みですとか、特徴的なイベントについて掲載してまいりました。紙面のスペースの関係上、定期的な掲載については現在考えてはおりませんが、ただ御提案のとおり、活動事例を広報紙で取り上げることでネットワークの広がりですとか、他団体の参考にも繋がると考えますので特集記事という形で対応していきたいというふうに考えております。

また最近では、インスタグラムですとか、フェイスブックと呼ばれますSNSを活用する形で、市の情報を検索される方も増えてきておりますので、そういった紙媒体とは別にSNS使った市政情報の発信も活用を検討しているところでございます。

また御提案いただきました広報連絡員の配置であります。現在その広報連絡員という形では考えておりませんが、地域の実情に精通した市民の皆様から話題を提供していただけるということは、大変効果的な取り組みだと考えております。そのため、今後は市民の皆様が直接、地域の情報を発信していただくことで、まちづくりに関心をお寄せいただき、西尾市を盛り上げていただく人材をふやしていくための仕組みづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

それでは7件目を生田町内会長、鈴木様、お願いいたします。

○生田町内会（鈴木会長）

生田町内会長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

産業廃棄物問題ですが、生田地区で進められている処分場の建設計画について、市と県の方針を説明してください。

○中村市長

鈴木さん、御質問ありがとうございます。

一色町生田竹生新田地内におけます産業廃棄物最終処分場建設計画の問題につきましては、西尾市といたしまして、三河湾の水質や防災、地盤、また教育環境など、専門的な知識を有する大学教授等で組織される影響調査研究会というも

のを立ち上げまして、専門的かつ客観的に建設地としての適否について研究を行ってまいりました。

その結果としては、産業廃棄物処分場建設地としての適否について、今回の産廃処理施設の建設は回避されることが望ましいとの研究報告が報告されております。

その理由についてであります。地域住民の生活環境への影響、風評被害による地場産業への影響、隣接する一色中学校を初めとする教育環境の悪化や交通障害の懸念、三河湾の中でもすぐれた漁場の一つである一色干潟の環境汚染の懸念、絶滅危惧種を初めとする野鳥への影響、また、南海トラフ地震による揺れや液状化、津波の影響など、多方面にわたる影響が指摘されたためであります。このため西尾市といたしましては、影響調査研究会により今回の計画地が建設不適地であることとして証明されたと考えておりますので、この結果を踏まえて一色町生田竹生新田地内への新たな産業廃棄物最終処分場の建設には、これまで同様一貫して反対をしております。

なお、県の方針につきましてですが、私は昨年5月に許可しないことを求める要望書というものを愛知県知事宛てに提出した際でございますが、新しい処分場建設については廃棄物処理法に基づく設置申請があった場合、同法を含む関係法令に基づいて厳正に対処するとの姿勢が示されておりました。簡単に申し上げますと、まだ出てきていないものに対して、いいとか悪いとかということをする立場にないというのが県の状況でございます。例えば関係法令に基づいて厳正に審査をしますというのが愛知県としての考え方でありまして、よろしく願います。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

それでは8件目を一色中部代表町内会長、鈴木様、お願いいたします。

○一色中部代表町内会長（鈴木会長）

失礼します。一色中部小校区の代表町内会長で、味浜一区の町内会長、鈴木です。よろしくお願いいたします。

今日の会の冒頭で市長さんから示されました多様性が輝く共生のまちづくりというスローガン。とても時流に合って、タイムリーで、また魅力的なスローガンだと思っております。私どもの町内会でも最近、外国人の転入が続いております。ある外国人は転入された直後ぐらいに地域の清掃奉仕活動の機会があったんですけれども、御夫婦で参加していただいたといったことがありました。

それからまた一方、ある町内会への加入外国人の方の食生活が、どうもそのにおいがきつい食生活があって、近隣の方とちょっとそんなところでトラブルまではいかないけれども、ちょっとなりそうだったというようなこともありましたし、なかなかいろいろな面で多様性の中の国際的な部分、外国人とのやり取りという部分では、ちょっと対応にまだまだ不慣れな面が目立っているのが実情です。先ほどいろいろと御説明いただく中で、例えば防災アプリのことだとか、それからごみのパンフレットだとか。何か聞くところによりますと、ごみのパンフレットはもう断りのまましない、売り切れという、カラーコピーで対応しているレベルだという話ですけれども、そういうような市としての取り組みを進めてみえらと思うんですけれども、実際この一色地区にその住民票があるなしにかかわらず、どれぐらいの外国人の方が生活してみえたり、あるいは働いてみえたりですね。また、そういった外国人の方から市の方に困っていることとか、そういうのが何か出てきているのか。そういった面についての市の対応はどうかというようなことを、もし教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○中村市長

鈴木さん、質問どうもありがとうございます。

西尾市内において、現在、毎年1,000人ぐらいの外国人が増加をしている状況でありまして、まもなく西尾市内に住む外国人の方の数が1万人を突破する状況になります。具体的に一色地区についてであります。市で把握している限りでは6月1日現在で777名という状況であります。また、外国人向けの支援といたしまして、外国人に関係のある通知文ですとか、申請書、パンフレット等に外国語を併記したりですとか、あるいは先ほど少しお話がありましたが、転入時に日本での生活に必要な内容を外国語で表記したガイドブックというものがありまして、こちらはポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、英語、中国語、インドネシア語の6言語で対応、また、ごみの出し方ガイドブックというものもあるんですが、こちらがポルトガル語、ベトナム語、英語、中国語の4カ国語の対応という形で配布をしております。この他にいたしまして、外国人向けの簡単な日本語で表示した情報誌ですとか、一番多い外国人はやっぱりブラジル人ですのでポルトガル語情報というものも発行をしております。あと、外国人の方については、フェイスブックで情報収集をしたりだとか、コミュニケーションをとるという傾向が日本以上に強いようでありますので、本年度から外国人向けのフェイスブックページというものを開設いたしまして、外国人に関係が深いイベントですとか、保険のガイド、災害情報等を発信していく予定であります。

あと、地域との連携につきましては、町内会の皆さんが達成する外国人に対する町内会加入依頼文などの翻訳を行っておりますので、また御活用いただければと思います。よろしくお願ひします。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

それでは9件目を一色二区町内会長、蜂須賀様、お願いいたします。

○一色二区町内会（蜂須賀会長）

一色二区町内会長の蜂須賀です。よろしくお願ひします。

3点あるんですが、今から1点目なんですけれども、旧一色支所の建物の避難場所としての利用とバリケードの撤去の事でお願ひしてもらったんですが、冒頭に市長さん、回答いただきましたので割愛させていただきます。それから2点目なんです、一色中学校、これをもっと安全な場所に移すという考えはあったかどうか聞きたいです。3点目ですが、開正の北部のヘリポート、これを作る計画ということなんです、今の現状はどうなっているかということをお聞きたいです。よろしくお願ひします。

○中村市長

蜂須賀さん、御質問ありがとうございます。

1点目って震災時の避難場所としての話ですか。

○一色二区町内会（蜂須賀会長）

はい、そうです。1点目は事前に提出したものの1点目、2点目です。

○中村市長

3点目から回答させていただきます。

ちょっと細かい言葉の使い方をしてしまうんですが、旧一色支所につきましては津波の浸水想定区域というところに位置しますので、津波発生時に避難所という形での使用はできないものと考えています。ただ、建物を解体するまでは津波一時退避所として使用することを考えていますので、要は避難所というのはある程度、長期で使用が想定されるのですが、そちらは難しいものの、一時的に津波から避難するための退避所としての活用は考えているところでもあります。現在は、南側を除いてバリケードで囲まれておりますが、南側の駐車場からはとりあえずとといいますか、侵入することが可能な状況であります。先ほど申し上げましたとおり、バリケードの撤去については現在、協議しているところですので、御承知おきいただければと思います。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。

一色中学校をもっと安全な場所に移すことはという御質問であります。ご承知のように、一色中学校は大変、海に近いところにありまして、南海トラフ大地震が起きたときには、やはり津波に最初にさらされるのではないかという御心配の向き、大変よく承知しているところでもあります。実際、一色中学校についてでございますが、実は愛知県が発表しておりますように、地盤の高さが一色中学校はあそこが3.3メートルから6メートルと意外に高く、浸水しないエリアとされておりますので、地震、津波及び液状化などの被害はどちらかという、一色地内の中では少ない方というふうに予測されます。このため、生徒の安全を確保することを考えますと、現在の場所が適しているというふうに考えておりまして、避難場所には指定されてもおりませんので、現時点では一色中学校を移転する計画はない、このような状況でございます。

○中村市長

最後3点目のヘリポートの話でありまして、こちらについては西尾市内でつくるということで、愛知県から発表がございましたが、この愛知県が整備を計画しております防災ヘリポートを含む防災活動拠点という、そういう事業になるんですが、こちらについては昨年度末に地権者等への説明を行いまして、今年度は地権者の方との用地交渉ですとか、測量を進めてまいりたいと考えております。県からは令和7年度を使用開始できるようなスケジュールで進めていくというふうに聞いておりまして、結構長いなというふうに感じてしまうのですが、何かいろいろ技術的に手順を踏む必要があつて、それを考えるとどう頑張っても、そのスピード感がぎりぎりだとか、一番早くてそれぐらいかかってしまうというふうに聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

それでは最後10件目を前野南部町内会長の鳥居様、よろしくお願ひいたします。

○前野南部町内会（鳥居会長）

はい。前野南部町内会長の鳥居です。

公共施設等の跡地利用について質問、要望が四つありますので、よろしくお願ひいたします。一つ目は名鉄三河線の旧三河一色駅、旧西一色駅、旧松木島駅等の跡地ついて、名鉄さんの方から何か提案があつたとか、なかつたのか。また市としてはどうしたいのか、教えてください。それから線路については一部ソーラーパネルを、工事をされているし、それから一部ちょっとこれはうわきですけれ

ども、何か土地を売却されて会社に何か車をとめたい、とめているということも聞いておりますけれども、それにちょっとよろしく願いいたします。

二つ目、対米団地は市内にある市営住宅の中で最大の敷地面積だと言われております。対米団地は公共施設再配置計画において、移設、それから取り壊しになると聞いております。跡地の利用計画について対米の地区の皆さん方は、生活環境が大変変わるのではないかと感じて心配されておりますが、跡地の利用計画については、どんなふう考えられているか。

それから三つ目、一色B&Gのプールについてですけれども、破損をした屋根を修理してプールを再利用したらどうか。あそこはもう私ども、子どもたちからも水泳教室かな。やっていて通ったんですけれども、今は西尾まで通ったのと、多分料金は向こうの方が高いと思いますし、その辺はどうかと思います。

それから四つ目、旧一色支所については、多分まだ売却が決まっていらないのではないかと感じるんですけれども、その辺がどこまで進んでいるのか。その情報を教えてください。よろしく願いいたします。

○中村市長

鳥居さん、ご意見、御質問どうもありがとうございます。

まず、1点目の名鉄の旧駅の跡地の利用についてとありますけれども、旧三河一色駅跡地の利活用について名鉄から西尾市への具体的な提案というものはございません。西尾市におけます名鉄三河線廃線敷地の利活用につきましては、廃線以降、長期にわたり検討を続けてきたところでございますが、平成29年の3月に市が必要とする三河線跡地について、最終的な取得の意向を申し出るとともに、社会情勢等を踏まえ、駅跡地の処遇については断念をしているところであります。その後、平成29年度に名鉄により用地確定測量が実施され、市の取得予定地は199筆、10,008.57平米ということが確定されております。そして平成30年8月には、これらの用地について、譲渡に向けた協議を行うということで合意をしております。旧一色町地内に限らずであります。三河線跡地につきましては道路ですとか、水道用地として利用する以外には、新たに市として利活用するという予定は、申しわけありませんがございません。名鉄からは市の必要地以外については、民間への売却等を検討するというふうにご話を聞いておりますので、旧三河一色駅、旧西一色駅、旧松木島駅跡地の今後の活用については、名鉄の判断により進められていくだろうと考えておりました。有効な土地利用が図られることを期待しているところであります。

続いて、2件目の対米団地の話であります。市営対米住宅につきましては、老朽化が進んでいることから公共施設再配置の計画の中で、移転、取り壊し予定となっておりますが、現時点においては跡地利用の具体的な計画というものは、まだつくっていない状況であります。一色地区の皆様方が心配されることは当然のことだというふうに感じておりますので、跡地利用の計画等が具体的にないままにまいります段階において、地域の皆様方にもまた御案内をしてご意見をいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、3点目のB&Gプールの話であります。御提案をいただいた中で大変申しわけないんですが、一色B&G海洋センターのプールについては、昨年台風12号及び21号により壊滅的なダメージを受けておりました。プールの屋根のシート等がほとんど破損をしてしまったということで、再度利用するということが現実的に大変困難な状況になってしまったということで、廃止という決定をさせていただきました。現在の状況であります。もう解体する業者が決まっております。ことしの9月末までに解体工事が完了する予定でありますので、御承知いただきますようお願いいたします。

最後4点目の旧一色支所についてであります。まだ売却先が決まっているわけではなくて、公共性がある機関に売却できるかどうかを検討しているところで

ございまして、売却することが決まった際には、新しくできる施設については津波待避所の機能等が設置されることを、できれば条件として売却していきたいなというふうに考えているところでありまして、それまでの段階については先ほども申し上げましたが、津波一時待避所としての活用を考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

私も一色地区から事前にお伝えした全ての意見や質問などに対しまして、ただいま回答がありました。ここで回答に対する質問などをお受けいたします。御発言に当たっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言をしてください。なお、限られた時間でありますので要旨を簡素にまとめ、発言いただきますよう、御協力お願いいたします。

それでは、発言のある方、挙手をお願いいたします。

○一色町（クロダ様）

昨年まで一色一班の町内会長をしていましたクロダです。市長さんが一番最初に言ってくれましたアサリの資源と再生と育成の推進なんですけれども、現状5年前まではこの247かな。国道247号線の、アサリを売る人。それで道がいっぱいだったんです。今現状を見ますと惨たんたる結果です。漁師の方も全然仕事がなく、ほかのところに出稼ぎに行っている状況です。この状況において県と市がどのような対策を行ってきたか。また、これからの対策はどのようになっているのかを、ちょっとお聞きしておきたいと思っております。お願いします。

○司会（竹内会長）

ただいまの質問についての回答をお願いいたします。

○加藤産業部長

御質問ありがとうございます。産業部長の加藤と申します。

今、御質問いただいたアサリの件でございますが、ちょっと御説明させていただきますと、平成25年、26年度がアサリが一番最盛でございました。平成27年度にアサリに寄生しますカイヤドリウミグモ、こういった有害生物の発生が見受けられまして、そこから28、29、30年度とアサリ資源が激減しておりまして、現状は正直言ってほとんどとれない状況にあります。これを市としましては何もしないということは考えておりませんので、県、国とも協力をし合って、平成28年度から4年間2,000万円という巨額な費用を投じまして、アサリに寄生しますカイヤドリウミグモ駆除、捕獲を実施しております。それと今現在、アサリ被害というのはカイヤドリウミグモだけが原因であったというふうに考えておりましたが、現在海の方がかなりきれいになりまして、アサリの栄養となる窒素、リンが減退していると、減少しているということで、西尾市西側にございます浄化センターがございます。そこの方で基準値以内でのリンの濃度を上げていただいて、夏場は流しますと苦潮だとか、そういった赤潮が発生しますので、冬場の期間だけ基準値以内で今の濃度よりもたくさん上げていただいて、アサリの栄養素となるエサがたくさん出るようにということで、県とともに実施をしております。

そして、もう一つが冬場の寒さが異常に厳しくなりまして、12月から1月にアサリが稚貝のときにその寒さに耐えられなくて死んでしまうという一つの原因もございました。そこら辺につきましては、市と県と協力し合って砂をまいて、そしてもう一つが、潮流がどうも黒潮の蛇行だとか、そういった原因で若干早くなったということで、稚貝が定着するための大きな石だとか、岩がなくなって、

当然砂も流れてしまいますので、アサリが住む世界が、地域がなくなってきたということで、今年度から来年度にかけて、県と合わせてグリ石といいまして握りこぶし大くらいの石をまいて、アサリが生息できるような状況、環境づくりに努めております。今後、合併前からやっておりますのが、稚貝の放流といいまして、六条干潟から小さな貝を持ってきまして、それを業者の、あるいは潮干狩り場にまいて実施しております。市でも協力してやっておりますので、今後とも西尾市としましてはアサリ資源の回復に向けて、しっかりと支援してまいりたいと考えておりますし、実施もしてまいりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○司会（竹内会長）

ほかには質問ありますでしょうか。先ほどの10の中の質問の中で、疑問があったら答えていただきますように、ひとつよろしく申し上げます。

後のまた自由時間の中で自由質問はありますので、お願いいたします。

○司会（竹内会長）

申し上げます。

○松木島（サッタ様）

松木島のサッタといいます。

一色中学校の液状化は大丈夫と言っておっしゃいましたけれども、きちんとした本当に検査の末、液状化は大丈夫だというお答えに達しているのかが疑問です。といいますのは昨日、一昨日の、あの新潟の、山形、新潟の地震におきまして、液状化がかなり頻繁に出ました。それでも、皆さん方が本当に被害が少なくて逃げられたのは30年代でしたかね。新潟の大きな地震の経験が生かされて、もう揺れたらすぐに逃げよう。液状化がここは起こるということを全ての人たちが知っていたという結果に基づいてということなんですけれども、私たち松木島地区も液状化が本当に心配なんです。西尾地区まで逃げてくれと言われて、津波到達点外へ逃げなさいといくら言われましても、自分の足元があのよう液状化が進んでいってしまう状況で、いかに前に進もうと思ってもできない現状も目の当たりにしますと、西尾市の方の液状化の検査というのはどこら辺までしているのか、お答えいただきたいと思ひますし、防災マップの中に液状化の危険度の表もつけていただくと、それぞれの地区での避難の仕方というのが検討できると思ひますので、本当にこの地区の防災化、大変だと思ひますけれども、今から検査して皆さんに広報活動を密にしていかななくてはならないところが、大変多くあるということに気づいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（竹内会長）

ただいまの質問、意見についての御回答をお願いいたします。

○宮地危機管理局長

危機管理局の宮地と申します。御質問いただきまして、ありがとうございます。そして、まずもって地震が起きたときに、みずからの身を守っていただく、そういう行動をとっていただくということをおっしゃっていただきまして、ありがとうございます。それに私どもも皆さんにぜひ覚えていって、サッタさんがおっしゃるようにその液状化というのが非常に心配な部分がありまして、その我々も避難する時間がある程度、その沿岸部に津波が届くのが53分。なので、逃げる準備として5分ぐらい必要か。仮の時間を設けて計算したって40分ぐらいと見込んでおりますが、そういうことがなかなか合わない。実際で言いますと、どうも十分、液状化なので、考えることとなりますので、そういう区分というのをまた研究し

て、どういうふうに公表できるのかとか、ちょっとその辺も研究していかなければいけないなと思いますので、ご意見としていただきまして、進めていきたいと思います。

○松木島（サッタ様）

だから、西尾市は本当に愛知県の中でも一番災害の被害が大きいという結果が出ていますから、地震の形、震動の形によっても微細動で来ると液状化の進みが早いとか、屋根の落下が早くなるだとか、大きな波のときにはそれではなくて柱が大揺れして家が倒壊するとか、本当に今回の新潟、山形の地震から来る結果におきまして、もうちょっと本当にいろいろ専門家の方たちの知恵をお借りしながら、よく本当に、こういった場合はこうこうということで、もうちょっと防災マップも緻密なものを私たちに渡していただかないと、地区の方たちに啓発運動もできないんですよね。本当に緻密なお答えをいただければ、少しは皆さんに正しい知識が伝えられる。でも、本当におおざっぱな防災マップだと、あの人うそ言っていたんじゃないかということにつながってしまいますので、もうちょっと西尾市、本当にこんなに愛知県の中でも大きな被害が来る場所だということになってしまいましたので、本当に専門家、名古屋大学とか、いろいろなところに愛知県は結構専門家だとおっしゃる方たちがいますので、そういう方たちにいろいろな検査をしていただければ、本当にいい防災マップをなるべく早くつくって、なるべく早くお一人お一人に手渡しでも、渡していただけることを望んでいます。

○宮地危機管理局長

名古屋大学の先生とかに、勉強に行ったりしておりますので、アドバイス等をいただければそういうふうにして努めてまいります。よろしく願いいたします。

○司会（竹内会長）

では、ここからは自由意見の交換の時間として進めてまいります。皆様には、先ほどの地区とりまとめの意見や質問などにかかわらず、まちづくりに対する提案や意見、その他地域の困り事や関心事などがございましたら御発言をお願いいたします。また、市長からお話がありました市政運営に関する質問などがございましたら御発言ください。先ほどと同じように発言に当たっては、挙手をお願いいたします。私が指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。では、ご意見ある方いますでしょうか。

○味浜（ツヅキ様）

私は味浜に住むツヅキといいます。よろしく願いします。

以前ですね、共産党さんの新聞を見まして、こういう新聞をいただいたんですけど、その中で一色が市長はご存じだと思っただけで、一色の地区の8割以上は要するに海拔ゼロメートル地帯なんです。地区がね。それで今、先ほども話が出ましたけれども、中学校とか、さかなセンターとか、そういうのは昔はみんな私たちが小さいころは海でした。埋め立てをしたんです。ですから、その液状化どうのこうのなんていうのは、起こってしょうがないことなんです。それはいいんですけど、それで特に津波というね、そういうことでこの共産党からの新聞を見まして、津波一時避難所、避難所じゃなくて待避所かな。待避所をつくることを、いいことだと思うんですけども、それで要するに一色の人口が2万4,000人見えます。一色はね。それで津波に、もし堤防や何かを乗り越えて津波が来た場合に、多分1万人ぐらいが被災される。間違いなく被災されると思うんですけども、このタワーの計画を見ますと2022年、要するに今から3年後ですね。3

年後に、千間戸と生田地区で200人、250人合わせて3年後に400人が一時避難できるだけのものしかつくれないと。それから23年度以降ですかね。これが3基ですか。生田、酒手島、細川そういうところへ、今から要するに4年以上待っているわけですね。まだ、ここ少し前にも地震が発生しましたね、遠くの方でね。いずれにしても、ちょっとこの津波避難タワーも何をさておいても、あした来るかもわかりませんし、今。ちょっと3年後か4年後。それも小規模でほんの数百人しか退避できないような、それはちょっと私はね、もっとスピード感持ってやっていただきたいし、もう来たら終わりだね。手遅れになってしまうからね。そのようなことで、その辺、要するに市長さんがどう考えてみえるのか。ちょっとその辺をね。3年後に400人が逃げるタワーを2基だけ。ほか、さらにその4年後には、また3基。四、五百人逃げる。だけど、1万人以上が、明らかに津波が来たら大きな被害を受けますよ。要するに、ここら辺、避難しますけど、これでいいのかなと思って。少なすぎないかなと。また逃げるときも近くにあれば見えますけど、それはもし地震が来れば、もう逃げるにも時間がかかって、そんなの来てしまいますからね。その辺で、ちょっとスピード感がちょっと遅すぎないかということと、数が少なすぎないかと、計画が。私は思うんですけど、どうですかね。

○司会（竹内会長）

ただいまのご意見についての回答をお願いいたします。

○中村市長

御質問というか、ご意見ありがとうございます。

防災の分野については、生命に直接かかわりますので、一緒に優先順位を高くして事業に実施していかないといけないというふうには考えています。ですので、べき論を言えば、少しでも早くにこしたことはないんですが、現実的にそこにほかの事業をやめて地域的に予算を投じてというところは、なかなか難しい部分もございますので。

○味浜（ツツキ様）

それがね、命が一番大事でしょう。市民、町民の命が。それより大事な優先する事業がありますか。その辺、命が一番大事ですよ。それが最優先だと思いますがね。

○中村市長

そこについては重々承知をしながら、進めていきたいと考えておりますが、御満足いただけるスピード感になるかどうかはわかりませんが、なるべくスピード感を持ってやっていきたいというふうに考えているところであります。

あと、キャパといいますかね。その数というか、人数が十分かどうかというものについては、市の方で一定の条件式といいますか、津波が地震発生からやってくるまでの時間だとか、人がどれぐらいで来るまで逃げられるかとかいうのを、いろいろシミュレーションした中で、これだけの数については、一時的に津波から避難するためのタワーをつくって用意していかないといけないというので、確かその数が現状提示しているその10カ所であります。基本的に元気な方については、逃げてくださいというのが市の方針でありますし、それが一番被害を抑えるためにいいという考えでおりますので、そこについては市の方では今の数で不足しているということはないというふうに考えているところでありますので、御理解いただきますようお願いしたいと思います。

○味浜（ツヅキ様）

あのね、地震が発生して津波が到達するまでに1時間ぐらいと言われましたよね。三河湾で起きたら1時間どころじゃないですよ。5分で来ますよ、津波は。甘いんですよ、考えが。外海で起きれば1時間かかるのかもしれませんが、もし三河湾が震源だったら5分でも津波来ますよ。飲み込まれますよ、みんな。みんな死にますよ。それから逃げる、逃げるじゃない。西尾まで、1時間もかけて大渋滞になって逃げられません。その辺、甘い、考えが。考えが甘い、はっきり言って。もう5分10分ですと逃げられる状態にしなければだめです。西尾まで逃げる、逃げられるわけないです、はっきり言って。道路が寸断されちゃっているし。その辺もっとシビアに危機を予測して計画を立てていかないとだめだと私は思います。甘い、あなたたちの考えが。

○司会（竹内会長）

危機管理局長、はいどうぞ。

○宮地危機管理局長

今、おっしゃっていただいた津波一時退避所というのは、津波タワーという形で想定しているものでございまして、これにつきましては先ほどからちょっとお伝えしておりますが、基本的に地震が起きたときには浸水想定区域外に逃げていただくということを考えておりまして、どうしてもそれ以外に、先ほどの旧一色支所等、一時退避所というのを19カ所ぐらい設定させていただいております。ここの今、一応収容見込み人数が1万1,000ぐらいというのを見込んでおります。だから、そういった施設があるところはいいんですけども、ただ身体障害者の方ですとか、そのどうしても逃げられない方、あと小さなお子さんをお持ちの方、高齢者の方、そういう方たちが物理的に避難できるその時間の、今おっしゃっていただいたように三河湾だったらどうかということなんですけれども、今、市で考えておりますのは、県も含めてなんですけれども、過去の地震の中で大きなレベルが東南海で起きたというときに、どういう対応をしようかという目標値を設けて今準備を進めさせていただいております。そういった中で今、一時待避所、津波の一時待避所がない方について、生田、千間など、これを2年間かけて、まず整備していくということで、おっしゃっていただいたニーズだと1万人という規模では、当然小さいよということなんですけれども、そういった方たち、逃げ切れない方たち、時間内に逃げることが不可能な方たちというのも想定して今その津波タワーというものを考えておりますので、ちょっと一時待避所というものとは違う形。そういうものは19カ所、一色小学校、中部小学校は避難所でもあり一時待避所にもなるんですけれども、それ以外の小学校は一時待避所。一時待避所といいますのが3階以上の高さがあって、なおかつ鉄筋コンクリート。あと、屋上等を考えた場合には柵があるという、そういう条件のもと、ある一定の津波等に耐えられると想定して、そのほかを19カ所ぐらい指定させていただいております。それで、その需用のニーズが、今現在ですと1万1,000ぐらいという想定でございます。ちょっと、この分だけ御説明をさせていただきました。

○司会（竹内会長）

ほかに何かありますか・・・。

○一色一区（ヤマダ様）

一区の東乾地、ヤマダと申します。私ども今、一区で生活しておりますね。皆さん、御承知でしょうかね。一区の人数がどんどん減ってきていると。ご存じですか。一色町全体では1年間、この1年ぐらいでおよそ2,000人ぐらい減ったんじゃないかなと思います。というのは、恐らく二区、三区、四区、ここら辺のと

ころの人数は大きく減っています。生田地区と松木島地区はそうでしたね。松木島地区はふえています。それで一区はめちゃくちゃ増えています。今、900になろうとしています。というのは一区だけです。この現状を見ると、何でここはこんなにふえるのかなあと。なのに、全体は減っているのはなぜだろうかということを考えますと、これね、地価に問題があるんだと思うんですよね。今、あそこら辺行ったら出られる方々は、お若い方が今たくさんいます。それで、地価が一時に比べますと、どうですか。3分の1ぐらいまで一色落ちていませんか。ところが、安城地区なんか見ると上がっているんですよ。あそこら辺も。坪約、安いところで●万。一色はもう普通で●万円。ですから今、若い人たちを呼び込もうとすれば、今が逆に言えばチャンスだと。私は思っています。それから産業をどんどん、ここに呼ぼうかと思っていると。恐らく経営者から見ると、一色地区に工場を建てようという大きな会社は恐らくないじゃないですか。西尾にいくらでもいい山があります。安定したね。だから、そうしたらこの一色の未来を考えた場合は、どうしたらいいんだろうかということなんですね。

僕は、若い子たち、子どもたちを引っ張り込められるような、そういう施策を皆さんにとってほしい。市にとってほしいと思います。まず、北部地区を今、昔、ここ北部地区は区画整理事業をやりましょうという格好で話がありました。一色町のときに。このままバブルがはじけちゃって、土地が下がってしまったものから、これがうやむやになってしまったんです。だけど、今どんどん家が建ってきています。だから、今のうちにここを整理しておかないと、もう手遅れになってしまう。それと、そういう地区に、公園とか、いろいろなもの、住環境を整えるという施策を、僕はどんどん今、今のうちにやらなければもう一色町、だめになってしまいますよ、ここは。そういうふうに考えます。それと住民の皆さんにお願いしたい。子どもたちの声がうるさいと言って文句を言う人がいる。どうということだと私は思うんですよ。ある人が、この土地を無料で提供しましょうと言って、公園をつくってくださいと言って出したんですよ。そうしたら、その横で、それで子どもたちが来たらうるさいと。自分たちの生活が乱されると。こういうことを言う人がいる。お年寄りです。当然、どちらをとりますかと言うんですよ。私たちの年代というのは極端に言えば年金をもらって、今から稼げる人たちを育てないといけないという立場にいるわけですから。そこら辺は辛抱しましょうよ、皆さん。僕はそういう声は、ぼんぼん出た方がいいと思っている。子どもたちの声が聞こえるということは、ものすごくいいことなんですよ。一区の方の東乾地の周りを見てください。子どもたちのわあわあという声が聞こえてきています。やっぱりそういうところが活気が出るんです。そうじゃないかなと私は思うんですがね。

ですから、町内の皆さんもそういう土地の提供があって公園をつくろうと、市が提案したときには大いに協力してください。一時のうるささを憂うのではなくて、一色町、将来を見つめてそれはどんどん建設していかなければ、僕ね、新しい人は来ないというふうに思っています。幸いなことに、仕事はちょっと出て行けばあるじゃないですか。ただし、それでも恵まれている。だったら、そういう生活環境を整えるということに重点を置いた都市計画を西尾市、取ってください。早目に。図面を引いて、目標をつくって、ここをこうしましょうという、そういう提案を僕は期待しています。

以上です。

○司会（竹内会長）

ただいまの意見、要望についての回答をお願いいたします。

○吉田建設部次長

建設部次長の吉田と申します。今、ヤマダ様が話をされたところについては、一色北部の地区計画も立っているところかなというふうに考えます。こちらの方については地区計画で、先ほどお話された区画整理については、残念ながら事業化されなかった地区でございます。その中で、地区の皆さんが話し合っただきながら、どういったまちづくりをしていくかというようなことで、いろいろ進めてきていただいて、地区計画を定めて公共施設を整備しましょうというような形で位置づけられた地区でございます。地区計画の中で公共施設等を定めることになっております。こちらの方につきましては、道路の整備の位置づけしかされてない状況でございます。ご存じのとおり、公園等も本来、位置づけて、こちらの方の公園を整備するということがいいと思います。実際は区画整理をやる、公園等も整備されたりという形での整備になるんですけども、ヤマダ様がおっしゃられるとおり、住環境の整備というのは人が住んでもらうのに大変重要なことだと考えております。こちらの方も道路については今、市の土木課の方で整備を順次進めている状況であります。確かにスピード感がちょっとないというふうに言われるかもしれませんが、路線で皆さんの同意がまとまったところから整備を進めていく方針を取っておりますので、そういった形で進めていきたいと思っております。

あと、先ほど言われた公園についてでございますけれども、公園についてはただいま市の方で位置づけた公園がございませんが、借地公園というような形で期間が少し長くなりますけれども20年とか、そういった形で、もし土地を貸していただければ借地公園等で整備が可能となっておりますので、そういった形で住環境の整備の方を進めてまいりたいと思っております。市全体としても、そういった形で住みやすい住環境をつくるべきだと思っておりますので、そういった形で進めてまいりたいと思います。

○司会（竹内会長）

ありがとうございました。

○対米（カトウ様）

対米のカトウと申します。前に言われた防災、津波ですね。対策について全く同感でございます。それで、教育長おっしゃられました一色中学校の高さがある、一番高くて大丈夫というような話があったけれども、例えば大きな地震が起きると、NHK、テレビ、ラジオで何を見るかということですね。速やかに海から、川から離れて高いところへ避難してくださいと何回でも繰り返しています。にもかかわらず、海、突き出たとか、中学校に留まるというのは選択肢がそれが一つというのは非常に危険ではないかと。これは取り返しがつかないことをやってはいけないと。700人の子どもたちをどうやって守るんだということを、やっぱり教育長初め市長さんお考えをいただきたいというふうに思います。

それから、やっぱり2万3,000人の市民が、よその市町村はわかりません。よその市町村を例に挙げて制度化してほしいです。ただ言いますと、飛島村なんかは4千人しか人口ありませんけど、全員が避難できるビルをつくったんですね。私が思うのは、計画的にこうするんだと。2万3,000人を救うんだという、やっぱりロードマップをつくってほしい。私が散歩に行きますと、新築した家を時々見ますよ。この地で骨を埋めて生活をしていこうという決意のあらわれです。そういう人たちにとって、浸水被害で、逃げていくなんていうのは、少し行政としては残念なことだと思います。そこで、これは今申し上げたのはお答えいただかなくて結構です。前段で申し上げたわけですので。

についてはPFIですね。これが、事業が見直しを凶られて市長さんが支所の跡地の利用なんか、柵の問題なんかをおっしゃられたんですが、これによって債務

負担行為で将来にわたっての金額ということになると思うんですが、一色サイドで言えば一色に投資した金額というのがいるんです。それが例えば、例を言いませんね。これ、数字を調べたわけではありませんので間違っているかも知れませんが、例えば30億が20億、15億になったとします。そうすると、その差は10億、15億です。それは単年度ではないかもしれませんが、一色に投資をしようとした金額なんですね。これが、私、気をつけないと、事業が見直しをして債務負担は変更して単年度予算は執行したと。言えばお金が余るというか、余るんですね。それを次年度の繰越財源にして一般財源化して、財源を割り切ってしまうと、もうそれで終わりですね。それで一色が必要な事業が出てきたというときに、私が予測するのはお金がないということで、だめですということになりかねないですね。そこで提案です。非常に一色住民のエゴかも知れませんが、特定目的の基金をつかってほしいと思います。このPFI事業で浮くお金をですね。そしてそれを財源にして、防災対策を計画的に将来の道しるべに示してほしいと。私が、一番期待するのは、どなたかさっき提案された方見えますけれども、対米団地に一色中学校を持ってきてほしい。そして、そこを多くの人が、災害が起きたときに避難できるような場所としての意味も込めて整備をしてほしい。さきほどおっしゃられた子どもたちの元気な声が聞こえるというのは、まちの活性化につながると思うんですね。ですから海岸で、格下というと語弊がありますがけれども、そういう感じの学校ではなくて、町中でどんと構えて、そしてそこで子どもたちが元気に学校へ行っていただくということでやったらどうか。提案というのは回答をいただきたいので、ぜひ特定目的の基金を設立の予定がある、そういう腹づもりがあるかどうか、お答えいただきたいと思います。

○司会（竹内会長）

ただいまの提案についての回答をお願いいたします。

○中村市長

ご意見ありがとうございます。基金といいますと、基本的には目的別といいますか、例えば何々地区のための基金みたいな形というのは、財政運営上、得策ではないというふうに思っています。ですので、お気持ちとしては十分理解できる部分もございますので、必要な防災対策等については一色地区の見方を考えていく中で当然必要な投資はやっていかないといけないのですが、あらかじめそれを固定する形で財源を取っているということについては、現状のところは考えておりませんので、御理解いただきたいというふうに思います。

○司会（竹内会長）

お時間の都合もありますので、あとお一人とさせていただきます。意見ありますか。

○松木島（サツタ様）

済みません。何回でも質問してしまいますけれども、合併いたしましてから一色町は、何となくどんどん沈んでいっているんですね、景色も。といいますのは、以前は本当に一色庁舎を真ん中にいたしまして、桜も本当に気持ちよく、4月が来ると川沿いをたくさん桜並木ができ、私たちを心和ませてくれたんですけれども、年々桜の木って見捨てられているのか、今見る姿では結構たくさん樹木が枯れてきていると思うんですね。あの堤防沿いって管理はどこですか。一色中央排水路ですから、あれはどこかの河川ではないですね。西尾市ですね。あの川沿い、ずっと先ほどの、一色北部の土地改良がどうのこうのと言っているところにもつながってきますよね。上の方は、あれは中部電力が100本ぐらい桜を植えてくれたというような話も聞いてるんですけれども、両サイドに。で

も、本当に下の方は随分と枝が折れてしまって木が哀れな姿になっているんですけども、本当に昔は4月が来れば、あそこで皆さん花見をしたり、ごぎを持ってきて楽しんだりした風景が私はいったいどこへ無くなってしまったのかなという気持ちであります。合併してから西尾市は結構開発されて、なかなか進歩が見えてきてるなというふうには、私は見受けさせていただいています。だから、合併助成金はやっぱり西尾の中心部に全部落ちてしまったのかなという、すごくひがんだ気持ちも、最近では西尾の町を走ると思います。本当に唯一の一色の桜並木、どこが管理、責任者ですか。教えてください。

○司会（竹内会長）

ただいまの意見についての回答をお願いいたします。

○吉田建設部次長

すみません。建設部次長の吉田と申します。

サッタ様のご意見ですけれども、私が答えさせてもらいますが、一色町時代に建設部関係で管理していたわけではございません。あと、土地の方も市というわけではなくして、改良区さんの方の土地になっているはずですよ。土地としてはですね。その管理について、当時一色町自体は振興部というんですかね。産業振興の方が消毒とか、少し枝の剪定等を、あとお祭りとかというんですかね。桜のときには飾りをつけたりとかというのは、どちらかと言うとそういった産業系の方の部署がやるのに当たって、維持管理もしていたと思っております。今現在は、その維持管理する場所がはっきりしていない状況にはなっています。

○松木島（サッタ様）

それ、いけないですよ。

だって税金は、みんな同じように出しているんだよ。

○吉田建設部次長

はい。

○松木島（サッタ様）

ねえ。合併したから知りません。もう、それは一色が外れのことだから、それはおかしいって。あなた、それでは一色町を侮っているよ。

○吉田建設部次長

申しわけありません。そういうふうにとられたのであれば、申しわけございませんでした。

○松木島（サッタ様）

今は知らない。じゃあ一色の緑化はどうなっているの。

○吉田建設部次長

一色の緑化ですか。

○松木島（サッタ様）

だって緑化でしょう、ああいうのも全て。環境でしょう。環境整備は市が責任持ってくれてないの。

○吉田建設部次長

緑化についても当然、有効活用を図るべきものだと思っておりますので、今の

一色悪水路沿いの桜の件については、今後、産業部の方と調整しながら今後のこともですね、以前も少し話をしたことはあるんですが、ちょっと煮詰まっていないう状況にはなっておりますので、そういった部分も含めて調整をとってまいりますので、よろしく願いいたします。

○松木島（サツタ様）

来年の4月、見えますよ、私。いいですか。

○司会（竹内会長）

じゃあ、済みません。予定の時刻となりました。進行に御協力をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、事務局へお返しいたします。

○細田秘書広報広聴課長

竹内会長、どうもありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

この地区別の市政懇談会というものは、市の方で場所と日時を設定して来てくださう形のものでありますけれども、市として市民の皆さんの声を聞くところについては、やっぱり注視をしておりまして、本年度から出張・市長のどこでもトークというものも始めまして、こちらについてはグループで10人以上という条件はつくのですが、市民の皆さんの方で場所とか、時間とか設定していただいて、僕を呼んでいただくとか、気軽にお話させていただきますよという、そういう制度もつくりましたので、積極的に御活用いただきたいというふうに思いますし、またこういった大人数の場では、なかなか発言がしにくいなという方もいらっしゃるかと思います。そういう方については、投書だとか、メールとかという形で市民の声という制度も整備をしておおりまして、こちらについては担当課だけではなくて、僕の方もしっかり読ませていただいておりますので、そういったさまざまな形を使って、今後とも率直に市に対してご意見ですとか、御質問をお寄せいただきたいなというふうに思います。

それと、合併してこれで8年とちょっとですね。西尾市の新しい西尾市全体のまちづくりを考えていく中で、どこにこれだけのお金を基準に投資したかという統計は取っていないので、厳密なことは申し上げられないのですが、行政としては町全体のことの発展を考えていますので、特定のところだけ優遇したりだとか、特定のところだけ切り捨てをするということは考えていなくて、やっぱり市政全体の中で発展を考えていく中で、なるべく多くの皆様方に御満足をいただけるような市政運営をしていきたいというところは強く思っていますので、そこは信用していただきたいなというふうに思っています。今後とも皆様方にご意見を聞かせていただきながら、満足度の高い西尾市を推進していきたいというふうに思いますので、御協力をよろしく願い申し上げまして、終わりの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

最後に事務局から3点、御連絡いたします。

1点目は、本日アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れいただきますようお願いいたします。

す。

2点目でございます。先ほど市長からお話がありましたとおり、市では、皆さまの声を市政運営に反映させるため「市民の声」の制度を設けております。本日は、様式を添付しておりますので、市政に対してお気づきのことがありましたら意見等をお寄せください。

3点目でございます。これも先ほど市長から御案内ございましたけれども、市では今年度から出張・市長のどこでもトークを行っております。これは、市長が皆様のところへお伺いし、日ごろから感じている課題やまちづくりに関する提案をフリートーク形式でお聞きするものでございます。詳しくは、お配りいたしました案内チラシをごらんいただき、会合等の際には、是非御利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それではこれもちまして、市長と語る市政懇談会（一色地区）を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。